

船舶事故調査報告書

平成31年3月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成30年10月21日 19時05分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第1区 博多港西防波堤北灯台から真方位185° 1.3海里付近 (概位 北緯33° 35.8′ 東経130° 22.8′)
事故の概要	遊漁船 ^{さちかぜ} 幸風は、停泊中、操舵室から出火した。
事故調査の経過	平成30年10月23日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 幸風、9.7トン
船舶番号、船舶所有者等	292-46244福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	操舵室、キャビン等に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、遊漁を終えて博多港第1区の係留場所に着岸し、釣り客を下船させた後、船長が、後片付け、翌日の準備及び機関室等の点検を行い、下船しようとしていたところ、操舵室の航海計器電気配線付近から煙が出ているのを認め、119番通報した。 本船は、火災発生の通報を受けた消防署及び海上保安庁の消火活動により、20時00分ごろ鎮火した後、機関整備会社付近の岸壁にえい航された。
分析	本船は、博多港第1区の岸壁に着岸中、操舵室の航海計器電気配線から出火したことから、周囲の可燃物に延焼したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、博多港第1区の岸壁に着岸中、操舵室の航海計器電気配線から出火したため、周囲の可燃物に延焼したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・電気配線の点検を定期的に行うことが望ましい。